

平成 24 年度

学校教育計画



OHKANMURI

大阪府立大冠高等学校

目 次

1	学校教育活動の方針	2
(1)	学習指導の方針	2
(2)	特別活動の方針	8
(3)	道徳教育及び生徒指導の方針	10
(4)	進路指導の方針	15
(5)	人権尊重の教育の方針	17
(6)	健康管理と指導の方針	17
(7)	学校組織の運営方針	19
(8)	教員の研修方針・研修計画	20

1 学校教育活動の方針

(1) 学習指導の方針

夢や目標、可能性に挑戦するために、必要な基礎学力を定着させるとともに学習意欲の向上を図る。

そのために教材研究を深め、「魅力ある授業づくり」の推進をするとともに、授業に臨む際の集中力を高め、自ら進んで学習する態度や意欲を育成できるよう努める。

また、教師と生徒が一体となって、学習の場になごやかな雰囲気を作り上げることに努める。

①達成目標

授業内容の充実を図るとともに生徒各人が学習に自主的・積極的に取り組む態度を養成するため、次の諸点を目標とする。

- i) チームOKM（プロジェクトチーム）を中心にした研修を拡充し、基礎学力充実に取り組む。
- ii) 言語活動の充実、英語教育の充実のための取組みを推進するため、生徒に発表させる機会を充実させる。
- iii) ICTを活用した授業づくりを含め、校内での研究授業・公開授業を推進する。
- iv) 生徒の授業への努力度と満足度を授業アンケート等を活用して把握し、それぞれの度合いを高める。
- v) 新入生の4月をスタートとして、定期的な基礎学力の把握を行う。
- vi) 上述の取組みを広く発表するために、授業の様子をホームページに掲載する。

②各教科における達成目標

i) 国語科

- ・自主的な学習態度と学習習慣を養い、他教科の学習で活用することができる基礎的な言語能力の充実を図る。
- ・ことばに対する感性を磨き、的確に理解する能力を身に付けることによって、より充実した言語生活を営むことができるようにする。
- ・ものの見方・感じ方・考え方を広げ、社会的存在としての自己の生き方・生きる意味を考えさせる。
- ・過去の言語文化遺産を理解し、それを現在に活かせるような鑑賞力を養う。
- ・2・3年の「国語表現」では、他に対して伝える力をつける。そのために作文や小論文等の指導、詩や作文の朗読、意見発表等を行い、個々の感性や発表能力・文章力を高める。
- ・全学年とも日常的に漢字学習の指導を行い、漢字能力の向上を図る。

ii) 地理歴史科・公民科

- ・広く世界的、歴史的な視野から現代社会の諸問題を正しく理解、判断できる能力を養うとともに、多様な価値観の交錯する複雑な社会の中で自己を見失うことなく、民主

的・平和的な社会の担い手として必要な資質を培うことをめざす。

ア 地理歴史科

a 世界史

- ・人間が人間らしく生きることができる社会とは何かという問題意識をふまえて、人はどこでどのような暮らしをしてきたか、国際的な視野でその営みと成果を学ぶ。
- ・過去において人々は自他の自由と平等のために、どのような努力を続けてきたかを追求し、更に現代社会が持つ諸問題を解明することによって民主主義社会を創造するにふさわしい人間性の形成をめざす。

b 日本史

- ・日本における政治、経済、文化等の発展・展開を考えるのみならず、その時代の人々の生活実態を歴史的に考察していく。
- ・東アジアの中の日本という視点から、近隣諸民族との関係を歴史的に検討していくことにより、今日的な諸問題(例えば在日韓国・朝鮮人問題など)について考えてゆくための基本的知識を身に付けさせる。
- ・具体的な授業展開においては、できる限り図版、写真などの視聴覚教材及び情報機器を活用して、生徒にイメージ豊かな歴史像を構築させてゆく。

c 地理

- ・世界各地の異なる自然環境の中で様々な言語、文化、生活様式をもった民族が、たくみにその自然条件を克服し生活していることを理解させる。
- ・農林・水産業、鉱工業など今日の諸産業の現状を把握するとともに、わが国と諸外国との結び付きを理解させ、国際協調精神の向上に努める。

イ 公民科

a 現代社会

- ・現代社会を学ぶ中から、社会と人間とに関する基本的な問題、つまり政治・経済・社会・文化・環境などの諸問題についての理解を深める。
- ・広い視野に立って現代社会がもつ諸問題に対する判断力や批判力の基礎を培う。
- ・人間の生きかたについて、自ら考える力を養う。

b 倫理

- ・世界と日本の歴史のなかで様々な深められた、人間と自然・社会についての根源的な考えを学び、自覚的な生きかたについて考えを深めさせる。
- ・20世紀の諸思潮から、現代社会の諸問題をとらえる視座を学ばせる。

c 現代政治経済

- ・民主主義の本質を理解するとともに、民主的社会を担う主権者としての教養を高めていく。
- ・身近な出来事の背景に存在する様々な問題を世界的規模でとらえ、理解する力を涵養してゆく。

iii) 数学科

- ・事象を数学的にとらえ、論理的に考えるとともに、処理する能力の育成を中心目標と

する。

・1年の数学Ⅰでは、少人数指導を行い、得意な生徒にも不得意な生徒にも配慮した授業を行う。また、1年の希望者を対象に、発展的な学習を増単位（1単位）として開講する。

・特に以下のことを重視する。

○基本事項の正確な理解および把握と、それを正しく応用する力を付ける。

○計算力を養うため、演習の時間を多く取り入れる。

iv) 理 科

◎目標 各分野について次のことに留意する。

・観察、実験などを通して基本的な概念や原理・法則を理解させる。

・自然に対する興味・関心を高め、科学的な見方や考え方を育成する。

・人間と自然との関わりについて理解させ、総合的な見方や考え方を養う。

・1年次は化学基礎と生物基礎を全員に学習させる。

・2年次は本人の進路や関心に応じて、物理Ⅰ・生物Ⅰ・地学Ⅰから1科目と化学Ⅰを選択させる。

・3年次は文理系と理系に分け、それぞれ必要な科目を選択させる。

◎各科目について

ア 物 理

教科書の内容に沿いながら、その内容ごとに身近な題材を選び、生徒の興味が湧くように教材を工夫する。一方で、理系生徒が希望する進路を実現できるよう、問題演習も多く取り入れて授業を組み立てる。

イ 化 学

私たちの身の周りの物質が、人間の感覚では感じることのできない原子や分子から成り立っていることに気付かせ、化学的に探求する能力と態度を養い、自然に対する興味や関心を高めるとともに、化学と人間生活との関わりについて理解を深めさせる。

ウ 生 物

自然探求への取組みを通して、科学的なものの見方や考え方を理解させ、総合的な自然観を育成する。この目標を達成するため、実験・観察を通じた探求活動を行い、それに基づいて学習を進める。

エ 地 学

自然の事物・現象のうち、地球の構成、地球の歴史、宇宙の構成について学習し、科学的に考察する能力と態度を育てる。そのために、副教材を用いて、理解を深める助けとする。

v) 保健体育科

ア 体 育

◎目標 体づくり運動、個人的スポーツ、集団的スポーツ、ダンス、武道等の運動を生徒の心身の発達の現状に即し、計画的、合理的に行うことによって、その運動

(スポーツ)のもつ特性のおもしろさを獲得させるとともに、運動についての科学的な認識を深め、現在および将来においても運動を継続できる能力を養う。

また、心身の健全な発達と社会性の育成を図るとともに体力の向上をめざし、事故のない安全な行動のできる能力の育成を図る。

◎指導方法

- ・体育授業時の準備・後片付けの任務を輪番制で行うことによって、リーダーシップの大切さ及び協力体制を理解させる。
- ・3年生では自己の興味、関心に応じて運動種目の選択を行い、男女混成グループの中でお互いに協力し合いながら自主的に学習させる。

イ 保 健

◎目標 「現代社会と健康」、「生涯を通じる健康」、「社会生活と健康」の中で、健康について科学的な認識を深め、現在及び将来において、主体的・自主的に健康の保持・増進を図り、集団の健康と安全を高めることに寄与する能力や態度を養う。

◎指導方法

- ・副教材などを活用して、健康に関する基礎的なことからについて理解させる。
- ・家庭学習の一つとして、現代社会における健康の諸問題についての新聞記事を保健ノートに整理し考察させる。
- ・2年時の夏休みにおいて、現代社会における健康の諸問題についての研究課題をさせ、2学期の授業において発表させる。

vi) 芸 術 科

ア 音 楽

- ・様々なジャンルの音楽に触れさせることによって、それぞれの音楽のもつ音楽性を感じ取ることでできる柔軟な感性を養う。
- ・基礎的な音楽理論の理解を高め、読譜力を身に付けさせる。
- ・比較的親しみやすい曲を通して、合唱の楽しさを経験させ、愛唱歌を増やす。
- ・アルトリコーダー及びギターの演奏能力を高め、さらに、アンサンブルのハーモニーの豊かさを経験させる。

イ 美 術

絵画、彫塑、デザインの造形的な創造活動を通して、美的体験を豊かにし表現と鑑賞の能力を高めるとともに、美術を愛好する心情を養う。

- ・制作の意図や主題を明確に把握させる。
- ・材料や用具の特性を生かし、適切な表し方を工夫し、技術の習得を図る。
- ・平面や立体における造形の秩序に対する感覚を育て、形体、色彩、材質などの働きを生かして、構想を豊かに発展させる。
- ・絵画、彫刻、工芸などの作品の造形的なよさや美しさを味わう。

ウ 書 道

創造性に富む個性豊かな人間の形成をめざし、きめ細かい表現及び鑑賞指導を通し

て自己理解、相互理解をすすめ、芸術的な能力を伸ばす。

- ・文字の伝統と文化を理解し、継承発展させる。
- ・紙・筆・墨等の正しい知識を通して、用具・用材の大切さを知る。
- ・基礎事項の充実とともに創作、臨書を通じ、創造の喜びを得る。

vii) 英語科

○基礎的能力の確立と定着をめざす

- ・CD使用や口頭練習を通じて音声の指導に努める。
- ・辞書指導を行い、自ら学習できる習慣を身に付けさせる。
- ・まとまりのある文を読んで、文の流れや要点をとらえることのできる力を養う。
- ・英文法の基本事項、英語の基本構文の理解を徹底させ、応用力の養成に導く。
- ・オーラルの活動を積極的に取り入れ、英語でコミュニケーションをしようという態度を養う。
- ・単語テスト、暗唱テスト等の小テストを行い、既習事項の定着を図る。

○1年生の「英文法」、2年生の「OC I」、3年生の「実用英語」・「長文読解」においては、少人数展開授業を実施し、習熟度に応じたきめ細かい指導に努める。

○放課後の講習、補習を行い、習熟度に応じた指導に努める。

○英語を通じて外国の人々の生活やものの見方を理解させる。

○学習への興味を増し、学習意欲を高めるため、指導法を研究する。

○外国人指導員とのチーム・ティーチングやLL教室使用を積極的に取り入れた授業を展開する。

○実用英語技能検定の案内と対策講座を行い、英語力向上に向けて生徒の意識を高める。

viii) 家庭科

○教科達成目標……習得した知識・技術を日常生活に生かす。

ア 家庭総合

・人の一生を生涯発達の視点でとらえ、各ライフステージの特徴と課題、家族について考えさせ、男女が相互に協力して家族の一員としての役割を果たし、家庭を築くことの重要性について認識させる。また、自らの生活を振り返り、生活設計や生活時間、家庭生活と職業生活のあり方等について考えさせる。

・子どもの発達と保育、子どもの福祉などについて理解させるとともに、子どもの健全な発達を支える親や周囲の役割と、保育の重要性や社会の果たす役割について認識させる。

・高齢者の心身の特徴と生活、高齢者の福祉などについて理解させるとともに、介護の基礎を体験的に学ぶことを通じて、高齢者の自立生活を支えるために、家族や地域社会及び社会の果たす役割について認識させる。

・衣食住の生活を科学的に理解させるとともに、衣食住に関する先人の知恵や文化を考えさせ、充実した衣食住の生活を営むことができるようにする。

・家庭の経済生活、消費者の権利と責任などについて理解させるとともに、現代の

消費生活の課題について認識させ、資源や環境に配慮し、消費者としての適切な意志決定に基づいて責任をもって行動できるようにする。

イ 家庭総合演習

- ・家庭総合の学習を基に、生活のしくみと実生活を単なる個人生活内にとどめるところなく、地域や社会、歴史的な変化を含めたとらえ方ができるようにする。

ix) 情報科

- ・情報のデジタル化の基礎的な理論を学ぶ。
- ・ネットワークの仕組みとセキュリティについて実際に即して留意点を学ぶ。
- ・情報化社会の光と陰を、実際に生起する問題をもとに学ぶ。
- ・ワープロ・表計算等の操作能力(スキル)を重視し、全員が身に付けられるよう実習を行う。
- ・それらを駆使して、プレゼンテーション能力を含め、総合的実習に結実するように指導する。

x) 商業科

- ・商業簿記の基本的な知識を獲得させる。
- ・商業簿記の演習を行ない、実務的な能力を養う。
- ・簿記検定試験の受検指導を行う。

xi) 総合科

産業と技術

- ・PCにおける、ワープロソフト、表計算ソフトのより専門的な能力を養う。
- ・自立した社会人として、職業生活を営んでいくのに必要な知識や能力を養う。
- ・情報通信ネットワーク、情報モラルと情報セキュリティといったコンピュータに関する知識を獲得させる。

手作りコンサート

- ・異世代との音楽交流を通して、音楽の持つ力について考えさせる。

xii) 総合的な学習の時間

「総合学習」

高校1年生までに学んできた全ての学習活動を踏まえ、学習の深化と総合化を図り、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に考えて、よりよく問題を解決する能力を育成する。

- ・2年次では、日本語の歴史・地理的背景を探り、言語の多面的理解と語彙の豊富化を図るために、教材に使う文章の時代や種類を広く採り、学び方を学び、ものの考え方を身につける。

- ・3年次では、興味や進路にあわせて4つの領域から2領域を選択させ、調べ学習やレポート発表をし、探究的な学習をする。その中で主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、そのうえで、自己のあり方や生き方を考えられるようにする。

- ・社会科学領域では、地球環境問題等に関してテーマを設定する。
- ・自然科学領域では、資源エネルギー問題等に関してテーマを設定する。

・数学的思考領域では、数・式を使って表現される「級数の和」等について図形で表現させる等、数理的考えを身につけさせ、数学的知識を深める。

・外国語領域では、現代社会の抱える諸問題を英語で学び、内容理解と自分の意見を持つことをねらいとする。

② 学習指導方法等の研修計画

- i) 教科ごとに適宜教科会を開き、指導計画・指導内容・指導方法・評価の方法などについて研究・検討し改善する。
- ii) 教科担当者会議を年間数回開き、生徒の学習や日常生活の指導についての意見交換を通して指導の充実を図る。
- iii) 機会あるごとに、全教員による研究授業、全職員による職員研修を企画・開催し、教職員の教科指導力の向上を図る。
- iv) 研修講座や各教科研究会等への参加、他校の見学視察による研究実践成果などを参考としてよりよい指導法・評価等を研究し、教育水準の向上に努める。
- v) 授業公開を実施し、保護者の感想等も参考にして、授業の充実を図る。
- vi) 年間授業計画を閲覧可能にし、全教職員が授業全体を総括的に把握できるようにする。
- vii) 教職員全員による研修会をもつ。
- viii) 教科による研修を適宜行う。

③ 学習指導の改善と留年・退学の防止

- i) 平常の授業においては基礎的・基本的な学力の充実をめざすとともに、必要に応じて放課後や長期休業日に補習を行い、また、個人指導を行う。
- ii) 常に真剣に学習に取り組み、生徒が自ら問題解決に立ち向かう意欲的な学習態度を養う。
- iii) 他の生徒と協同して相互の考え方の交流の中で思考力を深めたり、また、協力して勉学に励み、ともに向上することの重要性を十分に認識させるよう指導する。
- iv) 中学校との連携を密にするため、必要に応じて出身中学校を訪問したり、中学校旧3年担任の来校をあおいだりして、生徒の指導について協議を行う。
- v) 教科担当者会議を年間数回開き、学級担任・教科担任間の連絡を密にし、当該生徒に関してその生活と学習の両面から不振の原因を解明する。また、保護者とは1・2学期中間考査後の定期懇談会やその他必要に応じて招集した個人懇談会で話し合いをもち、その原因の排除と指導に努める。

④ 年間授業日数・時数の確保についての措置

- i) 学校行事を精選して、年間授業日時数が十分確保できる余裕ある予定を立てる。
- ii) 出張等による休講については授業の振替を行う。
- iii) 予知できない休暇等の場合は、あらかじめ課題を用意し、自習監督教諭を割り当て、その課題を行わせることによって自主的学習の充実に努める。

(2) 特別活動の方針

ホームルームを学校生活の中心と位置付け、生徒の自主性・主体性を育てる。

①達成目標

i) ホームルーム

ア 担任会をホームルーム経営の交流・研究の場としても位置付け、討議の充実を図る。

イ 生徒会部を中心として、学年間の連携を密にして、ホームルームリーダーへの系統的・継続的指導を行う。

ウ 毎日の朝と授業終了後のショートホームルームと、毎週木曜6時間目のロングホームルームにおいて、学級担任と生徒との緊密で良好な交流の場を創るとともに、生徒の自主性を重んじた学校生活全般にわたる指導・活動を行う。

ii) 生徒会活動

以下の活動ができる自治的な組織としての基礎を確立させる。

- ・学校生活の充実や改善向上
- ・生徒の諸活動の調整
- ・学校行事への協力

iii) 学校行事

以下を重点目標とする。

- ・学校全体の教育目標との調和を図る。
- ・綿密な指導計画のもとに、そのねらいを明らかにする。
- ・生徒に、個々の総合的能力開発と全人的人間形成の機会であることを認識させる。
- ・積極的・自主的参加を促し、望ましい校風と連帯感を育てるよう指導する。

② 特別活動の年間計画

i) 生徒会活動

学校生活の中心をHRと位置付け、生徒会部がHR運営の指導および職員研修を組織的に行い、さらに生徒会組織を総合的に指導する。

ii) 部活動

全教職員が顧問として運営や指導にあたり、学校教育活動としてふさわしい活動をする。

iii) 学校行事

学校全体の教育計画との調和を図り、綿密な計画のもと、積極的に参加させると同時に、望ましい校風や連帯感を育てるよう指導する。

ホームルーム年間指導計画

月	目標	1年生の内容	2年生の内容	3年生の内容
4	新たなクラス集団の確立	クラス開き 対面式 新入生歓迎会 人権HR HR役員選挙	クラス開き 離任式 対面式 新入生歓迎会 HR役員選挙 生徒総会・役員選挙	クラス開き 離任式 対面式 新入生歓迎会 HR役員選挙 生徒総会・役員選挙

		生徒総会・役員選挙 遠足	遠足	遠足
5	体育祭企画	体育祭準備 防災避難訓練	体育祭準備 防災避難訓練	進路学習 体育祭準備 防災避難訓練
6	文化祭企画 進路を見つ める	体育祭準備 体育祭反省 文化祭準備 進路学習	体育祭準備 体育祭反省 文化祭準備 進路学習	体育祭準備 体育祭反省 文化祭準備 進路学習
7	夏休みを考 える	文化祭準備 夏休みの過ごし方 人権学習 学校教育自己診断	文化祭準備 夏休みの過ごし方 進路学習 人権学習 学校教育自己診断	文化祭準備 夏休みの過ごし方 進路学習 人権学習 学校教育自己診断
8	文化祭準備	文化祭準備	文化祭準備	文化祭準備 進路学習
9	文化祭準備	文化祭準備 文化祭反省	文化祭準備 文化祭反省 修学旅行準備	文化祭準備 文化祭反省 進路学習・人権HR
10	学校生活の みつめなお し	HR役員選挙 生徒総会・役員選挙 科目選択 人権HR	HR役員選挙 生徒総会・役員選挙 科目選択 修学旅行準備・人権HR	HR役員選挙 生徒総会・役員選挙 卒業を考える
11	未来に向か う	防災避難訓練 進路学習 球技大会	防災避難訓練 進路学習 球技大会	防災避難訓練 進路学習 球技大会
12	冬休みを考 える	冬休みの過ごし方	冬休みの過ごし方	冬休みの過ごし方
1	新たな年を 向かえて	1年後を見すえて	1年後を見すえて	1年後を見すえて
2	人権を考え る	人権行事 進路学習	人権行事 進路学習	3年間を振り返る
3	1年間を振 り返る	本年を振り返る	本年を振り返る	

(3) 道徳教育及び生徒指導の方針

①方針

地域社会に貢献し、地域や社会から信頼される人材を育成する。そのために以下の事項を意識する。

- ・自律の精神及び社会連帯の精神並びに義務を果たし責任を重んずる態度を養う。
- ・社会のルールを守る道徳的実践力を高めるための指導を、教職員の共通理解を深めながら、ホームルーム、部活動等あらゆる場面で実施するよう努める。
- ・志学の計画・実行・検証を行い、平成26年度での計画完成をめざす。

②達成目標

- i) HR活動や生徒会活動、行事、部活動等を推進し、それらを通じて人権学習等と関連付けながら、集団や社会の一員としての自己の在り方生き方に関する指導が行われるようにする。
- ii) 生徒自身が自らの心と身体の成長に着目できるように指導し、善悪の区別など、道徳性や倫理観、規範意識（ルールや時間等の厳守）や人権尊重意識、基本的生活習慣を身に付けさせ、豊かな心を育み、温かい人間関係を醸成するため、1年入学時からこれらのことを生徒に浸透させられるよう取組みを工夫する。
- iii) カウンセリングマインドをもって生徒に接することをより一層徹底するとともに、教育相談室、及び教育相談委員会や特別支援委員会の機能をさらに充実させ、障がいのある生徒や課題を抱える生徒の自立を支援できる体制をより一層確立する。また、相談機能充実のために、2人のスクールカウンセラーと提携している。
- iv) 自主独立の精神を養い、相互練磨と協調の精神を高揚することにより、平和な文化国家を築く社会人としての資質の伸長を図る。
- v) 多面的な生徒理解と能力の伸長に努め、その対応策の充実を図るとともに、教員と生徒との間に敬愛と信頼の情が生まれるよう努力する。
- vi) 生徒自身の思考と経験を通して道徳性を主体的にとらえさせ、各自の発達段階に応じて内面化、深化を図る。
- vii) 日常の学校生活において規律を重んじ、具体的行為の道徳性を把握させる。
- viii) 教職員の意志統一と団結によって、教育効果を高め、目的の達成を図る。
- ix) 薬物の危険性を認識させるため、薬物乱用防止教育の推進を図る。
- x) インターネットや携帯電話等の功罪を含め、情報社会の危険性や情報モラルについての教育を推進し、問題行動の未然防止を図る。

x i) 個別指導計画

- ・生徒一人一人の個性をのばすために、日常的にきめ細かい指導を怠らず、あらゆる機会をとらえて生徒と接触し、全教職員が一致協力して、生徒の指導を進めていく。
- ・個人指導は全教職員の協力のもとで、学級担任を中心にして行う。
- ・部活動を通して教職員と生徒との人間的接触を深める。
- ・教育相談委員会を中心にしてスクールカウンセラーや子ども家庭センター、警察等との連携を図りながら課題を抱える生徒の指導を行う。
- ・期末考査後に成績会議を開催することをはじめとして、必要に応じてケース会議を開き、生徒一人一人の成績及び行動について、教師が認識するように努める。
- ・家庭との連絡を密にし、問題の早期発見と実態把握に努める。保護者との面談の

機会を多く設ける。

- ・覚せい剤やインターネット・メールなどにかかわる問題行動の早期発見のために、学校における日常的な生徒観察及び保護者との連携をより深める。

× ii) 集団指導計画

○全教職員の共通理解のもとに、明確な基準を示しつつ、生徒が自主的に適正な集団行動ができるように指導する。

- ・入学後の校内でのオリエンテーションを従来以上に丁寧に行い、高校で学ぶ意味を考えさせ、規律やルールを守る大切さを教え、高校生活の基準となるものを理解させる。
- ・ホームルーム、クラブ活動、部活動、生徒会活動、学校行事、同好会等を通じて集団指導を行う。
- ・1年次当初の体験入部等の取り組みを充実させ、クラブ加入を促進する。

× iii) 道徳教育

○道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うことを基本とする。道徳の時間という特定の時間は設置せず、各教科、特別活動において道徳教育を行う。

○各教科との関連

- ・国語……………表現力と理解力とを育成するとともに、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高める。また、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨く。
- ・地理歴史……我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め、国際社会に主体的に生き、平和で民主的な国家・社会を形成する国民として必要な自覚と資質を養う。
- ・公民……………現代社会の学習を通して、幸福、正義、公正等について理解させ、倫理、社会、文化、政治、法、経済、国際社会にかかわる現代社会の諸課題を取り上げて考察させる中でさらに理解を深めさせるとともに、自分の考えをまとめたり、説明したり、論述したりするなど課題を探究させる学習を行い、人間としての在り方生き方についての学習の充実を図る。倫理の学習を通して、人間としての在り方生き方への関心を高め、その手掛かりとして先哲の考え方を取り上げて自分自身の判断基準を形成するために必要な倫理的な諸価値について理解と思索を深める。
- ・数学……………事象を数学的に考察し筋道を立てて考え、表現する能力を高めることにより、道徳的判断力の育成につなげる。
- ・理科……………自然と人間とのかかわりについて認識を深めさせ、生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を育成するとともに、科学的に探究する能力を育て、科学的な自然観を育成することにより、道徳的判断力や真理を大切にしようとする態度を育てる。
- ・保健体育……仲間と協力して準備や片付けを行ったり、個々の体力や能力の違いを踏まえて運動を実践したりする中で、ルールやマナーを大切にしようとする

る、自己の責任を果たそうとする、チームの合意形成に貢献しようとするなどの公正、協力、責任、参画などに対する態度を育成する。

- ・芸術……………芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養うことにより、自他共に尊重し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。
- ・外国語……………言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養うとともに、我が国や外国の言語や文化に対する理解を深めることにより、国際的視野に立って世界の平和と人類の幸福に貢献することにつなげる。
- ・家庭……………家族・家庭の意義を理解させ、主体的に生活を創造する能力などを育てることにより、家庭や地域社会の一員としての自覚をもって自分の生き方を考え、生活をよりよくしようとすることにつなげる。
- ・情報……………情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、情報モラルを身に付けさせる。
- ・総合的な学習の時間……………問題の解決や探究活動に主体的・創造的・協同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする。
- ・特別活動……………ホームルーム活動や学校行事等、特別活動全般を通じて、人権学習等と関連付けながら、集団や社会の一員としての自己の在り方生き方に関する指導が行われるようにする。
- ・志（こころざし）学……………キャリア教育・環境教育・国際理解教育を主な学習内容として扱い、調べ学習や発表を多く経験させることにより、豊かな人間性を身に付け、よき社会人として自立することにつなげる。

○学校環境における関連

- ・学校教育活動全体を通して安全・衛生管理に関する指導の徹底を図る。
- ・毎日の清掃と定期的な特別清掃を実施し、校内の美化活動に寄与する。
- ・物を大切にするとともに、できるだけゴミを出さない工夫をする。

○家庭・地域との連携における関連

- ・授業、クラブ、生徒会等において、地域（老人保健施設や幼稚園等）の方々とは触れ合う機会を増やし、「自分たちが本校で学習したり活動したりしたことを地域の方々に役立てることができる（貢献できる）」ことを生徒に経験させる。
- ・教職員と保護者が一体となってPTA活動の活性化を図り、教育コミュニティづくりに寄与する。

○異校種連携における関連

- ・高大連携等により、大学生による学習や行事への支援、大学の施設での学習合宿、大学の教官による出前授業等を実施し、生徒の学習意欲の向上や進路意識の高揚を図る。
- ・授業、クラブ等において、地元の中学生、小学生、幼稚園児との交流を行う。

- ・学校説明会や学校見学会等において、本校の教育内容についての中学校への広報を行うとともに、本校生と中学生との交流の場を設ける。

○人権尊重の教育における関連上特に重要なもの

- ・生徒一人ひとりに生命の大切さを確実に身に付けさせる。
- ・人権尊重の精神に徹した人間の育成に努める。
- ・「いじめは絶対に許さない。」「いじめに対してNOと言える。」このような実践力を身に付けさせる。

×iv) 交通安全教育

- ・年度当初に、全校生徒及び1年生の保護者に、四ない運動の趣旨、自転車置場、自転車通学のルールやマナーについて周知する。
- ・各学期の始業式や終業式、学年集会等において、自転車通学のルールの厳守やマナーについて指導する。
 - ・各学期はじめに定期的に全教員で校門付近や学校周辺で、登校観察を実施する。
 - ・登校観察は、保護者にも協力を仰ぐ。
- ・日常においても、自転車マナーの低さについてのご意見を地域からいただいた時は、時期を逃さず全校生徒に指導をし、生徒指導部を中心に対応する。

×v) 学校図書館等の利用指導及び読書指導計画

○基本方針

図書館を運営するのは教職員であり、利用するのは生徒であることを認識し、生徒用図書を購入を優先し、学校図書館用基本図書の充実を図る。

○指導目標

- ・必要な図書に関する知識、技能、態度を育成し、真理を探究する人格を形成する。
- ・図書の利用指導を通して、高校教育を深化・充実させるうえに不可欠な読書法、資料の自主的、効果的利用法を習得させ、更に一般的教養を向上させる。
- ・図書以外の視聴覚資料をも適宜採用して人間性の調和的な発達を図る。

○指導計画

・第一学年計画

図書館利用のオリエンテーションを行い、図書の自主的利用法を習得させることによって生活や学習の中で課題を発見し、個性を伸ばしようとする態度を養わせる。

・第二学年計画

図書を能率的に利用させ、自発的に学習する態度を確立し、科学的探究心を育成する。

・第三学年計画

人生における読書の意義を各方面から理解させ、社会人としての読書の必要性和心構えを認識させることによって人間性の調和的発達を図り、社会人としての自覚と教養を身に付けさせる。

○図書だより

月1回発行し、図書館の活動状況、新刊図書を紹介、読書体験の発表その他読書意欲の向上と読書の適正な指導に資すべき資料を掲載して全校生徒及び教職員に配布する。

○ 視聴覚教育

- ・学習上必要な視聴覚機材の購入を図るとともに、施設設備を充実させる。
- ・学校教育の中で、視聴覚教材を効果的、計画的に運用し、積極的な利用を促進する。

○ 学校情報ネットワーク

- ・「図書管理ユニット」の管理・運営を行う。
- ・「Fire wallユニット」管理を行う。
- ・生徒向け学校情報ネットワークの管理・運営を行い、生徒のネットへのアクセスを助ける。使用は昼休み、放課後とし、使用時間は20分とする。

○ 芸術鑑賞

- ・良質な芸術に触れさせ、生徒の感性を高め、日本の文化・芸術へのなじみと理解を深めるため、文化芸術鑑賞活動の充実を図ってゆく。

(4) 進路指導の方針

自己能力・適正等の発見への努力と、自己実現への努力ができる自分づくりを支援する。

①達成目標

- 生徒各自に、自己の能力・適性等を積極的に理解するよう努力させるとともに、その支援をする。
- 適切な進路を選択させ、自己の進路の実現に向かって主体的に努力するよう指導する。

②学年の進路目標

- ◆ 第1学年 HRや様々な企画を通じて自己理解を深めるとともに、適切な職業観を身に付けさせる。
- ◆ 第2学年 自己理解をさらに深め、進路情報を活用して進路を吟味し、適切な選択をする。
- ◆ 第3学年 具体的に進路を決定するとともに、その準備と実現のために主体的に努力する。

③指導の方法

- 進路指導の一般的事項は、LHRや説明会などを通じて年間を通じて計画的に行う。また、各教科及び総合的な学習の時間と連携して行う。
- 進路に関する情報・資料を生徒に提供すると同時に、担当制・登録制（センター試験、看護医療系、就職希望者等）を生かして、個々の生徒に応じた進路指導を行う。
- 学力向上と進路保障のため、全員対象の実力判定テスト、外部模試の校内実施（5教科、リスニング）、外部講師による進学講演会、本校教員による放課後の講

習（5教科、一般常識）や夏期講習等を実施し指導する。

④年間計画

月	1年	2年	3年
4	個人面談 進路希望調査 進路マップ 自分を知る（自己理解）	個人面談 進路希望調査 進路マップ 適性を知る	個人面談 進路希望調査 進学保護者説明会 進路マ ップ 校内模試 就職講習 開始 予約奨学生説明会
5	科目選択説明会	科目選択説明会	分野別説明会
6	進路HR 保護者懇談	分野別説明会 社会を知る 保護者懇談	実力考査 保護者懇談 校外-試験受験希望者登録 模擬面接
7	夏期講習	夏期講習 専門学校及び大学に おけるオープンキャン パスへの参加	就職保護者説明会 求人票閲覧開始 就職保護者説明会 夏期講習 オープンキャンパス参加
8	ボランティア活動等への参 加	専門学校及び大学に おけるオープンキャン パスへの参加 ボランティア活動等 への参加	夏期講習 受験希望企業届出締切 模擬面接 就職校内選考 就職書類作成 指定校推薦一覧表公開 オープンキャンパス参加
9	自己理解の深化	自己理解・職業理解の さらなる深化	指定校受験申込 指定校選考会 指定校推薦出願 面接指導 就職試験開始 校外-試験説明会 校内模試
10		保護者説明会	推薦入試面接指導 専門学校推薦入試開始 センター試験出願
11	進路マップ	進路マップ	大学推薦入試開始
12			
1		具体的な進路実現に 向けた計画立案	大学一般入試出願・実施 校外-入試実施 国公立2次出願
2	分野別説明会	進路HR	大学一般入試出願・実施

	進路HR 職業を知る		国公立2次前期入試
3			大学一般入試出願・実施 国公立2次中・後期入試 進路結果報告

(5) 人権尊重の教育の方針

本校におけるすべての教育活動の中に、基本的人権尊重の精神の理念が正しく根ざすよう全教職員が一致して取り組む。

①達成目標

在日外国人問題、部落問題、障がい者問題、ジェンダーフリー等の課題を国民的課題ととらえ、差別を許さず差別に負けない態度の育成と、未来に対する展望を与えると同時に差別のない社会を作り出すことを目標とする。

②計画

学期	1年	2年	3年
1	人権意識調査実施 人権意識調査結果考察	人権HR（デートDVをテーマにした講演）	人権HR（近畿統一応募用紙）
2	人権HR（身近な人権問題）	人権HR（身近な人権問題）	人権HR（ワーキングプア）
3	人権行事（平和問題）	人権行事（平和問題）	3年間の人権教育のまとめ（卒業時アンケート）

※人権教育の現状分析と課題把握を行い、今後の方向性と課題解決策の策定に取り組む。

※1・2年時に、人権HR、講演会、映画会の3つの企画を配置、計画して3年間の人権教育計画を企画していく。

※人権意識調査（入学時と卒業年次）やいじめ防止に関する生徒へのアンケート（全学年）を充実させる。

(6) 健康管理と指導の方針

生徒自らがこころと身体の成長に着目し、心身の健康づくりを推進することができるよう支援する。

①達成目標

- i) 本校生徒の実情に即した健康安全教育の推進を図る。
- ii) 生徒の健康状態、体力、運動の実態を把握し、適切な措置と個人指導の徹底を図る。
- iii) 校舎内外の美化、清掃の徹底と安全を図る。

②学校保健計画

◎健康管理

ア 健康診断の実施

- ・生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、教育活動が円滑に行われるよう健康診

断を行う。

イ 産業医による教職員健康相談

- ・毎月1回実施する。

ウ 応急処置

- ・適切に実施する

エ 感染症・食中毒対策

- ・予防のために注意を促すとともに、生徒の欠席数や理由に注意し、流行の兆候を早期に把握し、適切な初期対応に努める。

オ 覚せい剤等の薬物乱用防止教育・性教育および性感染症防止教育の推進

- ・学年や生徒指導部と連携し、必要に応じて講習会を実施する。
- ・薬物乱用防止教室については年に1回必ず実施する。

◎環境管理

ア 学校環境衛生検査

- ・学校薬剤師の指導助言のもとに、環境衛生検査を実施し、適切に事後措置を行う。

イ 清掃

- ・校内美化キャンペーンやクラブ員のリーダーシップによる清掃活動等、有効と思われる企画を実施する。
- ・毎日の清掃と定期的な大清掃を実施し、良好な学校環境を維持する。

◎組織活動

以下の組織を構成し、学校保健の推進に資する。

ア 生徒保健委員会

イ 生徒美化委員会

ウ 学校保健委員会

エ 教育相談委員会

◎保健指導

ア 健康診断の結果に基づき、異常等の疑いのある生徒について、専門医の治療や指示を受ける等、適切な保健指導を行う。

イ 必要に応じて個別に健康相談や保健指導を行う。

ウ 個別通知や保健だよりによって、麻疹、インフルエンザ、流行性角結膜炎等の感染症予防の啓発を行う。

エ 夏季の前に熱中症予防指導を行い、予防の徹底を図る。

③学校安全計画

◎安全管理

- ・安全点検の実施とすみやかな事後措置。

◎安全指導と事故防止

- ・年度当初の避難経路の確認。
- ・防災避難訓練の実施。
- ・各教科、特別活動等さまざまな場面での指導と防止措置の徹底。

◎教職員研修・その他

- ・年度当初の事故発生時における緊急体制および危機管理対応マニュアルの確認。
- ・障がいのある生徒や配慮の必要な生徒の緊急時の対応についての年度当初の確認。
- ・巡回や警備により生徒の安全確保に努める。

平成23年度 学校保健計画・学校安全計画

月	学校保健計画	学校安全計画
4	清掃計画作成 大掃除 保健室利用指導 新入生結核検診 尿検査(1次) 内科検診	自転車安全指導 緊急時対応と避難経路の確認 緊急連絡網作成 登校指導
5	新入生心臓検診 内科検診 尿検査(2次) 心臓検診(2次) 身体測定 視力検査 聴力検査(1・3年) 照度検査 大掃除	防災避難訓練
6	歯科検診 プールの水質検査 夏季部活動検診 心臓検診(3次)	水泳安全指導
7	性感染症予防のための講習会(1年) 大掃除	生徒救急講習会 夏休み前安全指導 安全点検 熱中症予防注意
8	水質検査 大掃除	熱中症予防注意 自転車安全指導
9	修学旅行前検診 大掃除 飲料水水質検査	熱中症予防注意 登校指導
10	照度検査 大掃除	安全衛生委員会
11	照度検査	防災避難訓練
12	薬品庫管理状況調査 大掃除	安全点検 冬休み前安全指導
1	持久走前検診 薬物乱用防止教室 教室空気検査 大掃除(3年)	登校指導 自転車安全指導
2	学校保健委員会 大掃除(1・2年)	春休み前安全指導 安全点検
3	大掃除 次年度年間活動計画立案	次年度年間活動計画立案

(7) 学校組織の運営方針

下記の諸点に留意して、教職員全員がさらに積極的な一歩を踏み出す。

- ・3年後や5年後を見据えた学校経営を考え、様々な諸課題について検討するための組織である「将来問題検討委員会」を月に1回程度開催する。
- ・すべての教職員が生徒の状況を的確に把握し、日常的に情報を共有し、カウンセリングマインドを持って、生徒の心に寄り添えるよう指導する。
- ・生徒の授業への努力度と満足度を把握できるよう授業評価の内容を工夫し、それぞれの度合いを高める。
- ・新学習指導要領に基づき、より生徒や社会のニーズに合った新教育課程を構築する。
- ・平成26年度での計画完成をめざし、平成24年度の志学、キャリア教育、人権教育

等の計画・実行・検証を行う。

- ・平成25年度の入学選抜に向けて、さらに学校としての広報活動をより工夫する。
- ・学校説明会について、開催する時期と回数を再検討し、生徒の授業での頑張りや発表の様子、PTA役員からのメッセージ等を盛り込むなどして内容をさらに充実させる。
- ・学年のページを拡充する等ホームページのさらなる充実を図る。特に、授業の紹介、生徒の発表の様子を紹介を増やす。
- ・本校における国際理解教育の現状と課題を分析し、実施可能な企画を実現する。

(8) 教員の研修方針・研修計画

① 本年度の重点目標

運営委員会が中心となって企画の調整を行い、効果的な研修を実施する。

② 全体研修計画

学期	研修			
1	新着任教員研修	生徒指導研修	人権教育研修	学校情報研修
2	進路指導研修	教科指導研修	教育相談（生徒理解）研修	
3	校務分掌研修(総括)			

③ 部会・学年担任会等による研修

毎週1回行う。

総務部—水曜2限	教務部—木曜1限	生徒指導部—水曜4限
生徒会部—金曜1限	保健部—木曜2限	進路指導部—水曜6限
第1学年—水曜5限	第2学年—火曜3限	第3学年—水曜3限

人権教育企画委員会、教育相談委員会は適宜月1回程度。

④ 各教科での研修

適宜設定。週1回程度。

- ⑤ 府教委・各部・各教科等の研究会などの研修には積極的に参加し、その成果を校内の各研修の場で有効に活用する。
- ⑥ 「チームOKM」を中心にキャリア教育の拡充とさらなる授業改善に取り組み、学校全体の教育力と授業力の向上に努める。